

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社富士通ビー・エス・シー

東京都港区台場二丁目3番1号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社富士通ビー・エス・シー
【英訳名】	FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼子 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	03（3570）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 久保田 律
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	03（3570）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 久保田 律
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	8,257	—
経常利益(百万円)	467	—
四半期(当期)純利益(百万円)	267	—
純資産額(百万円)	15,443	—
総資産額(百万円)	26,503	—
1株当たり純資産額(円)	1,303.28	—
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.67	—
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	58.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	315	—
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△644	—
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△124	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,944	—
従業員数(人)	2,083	—

- (注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

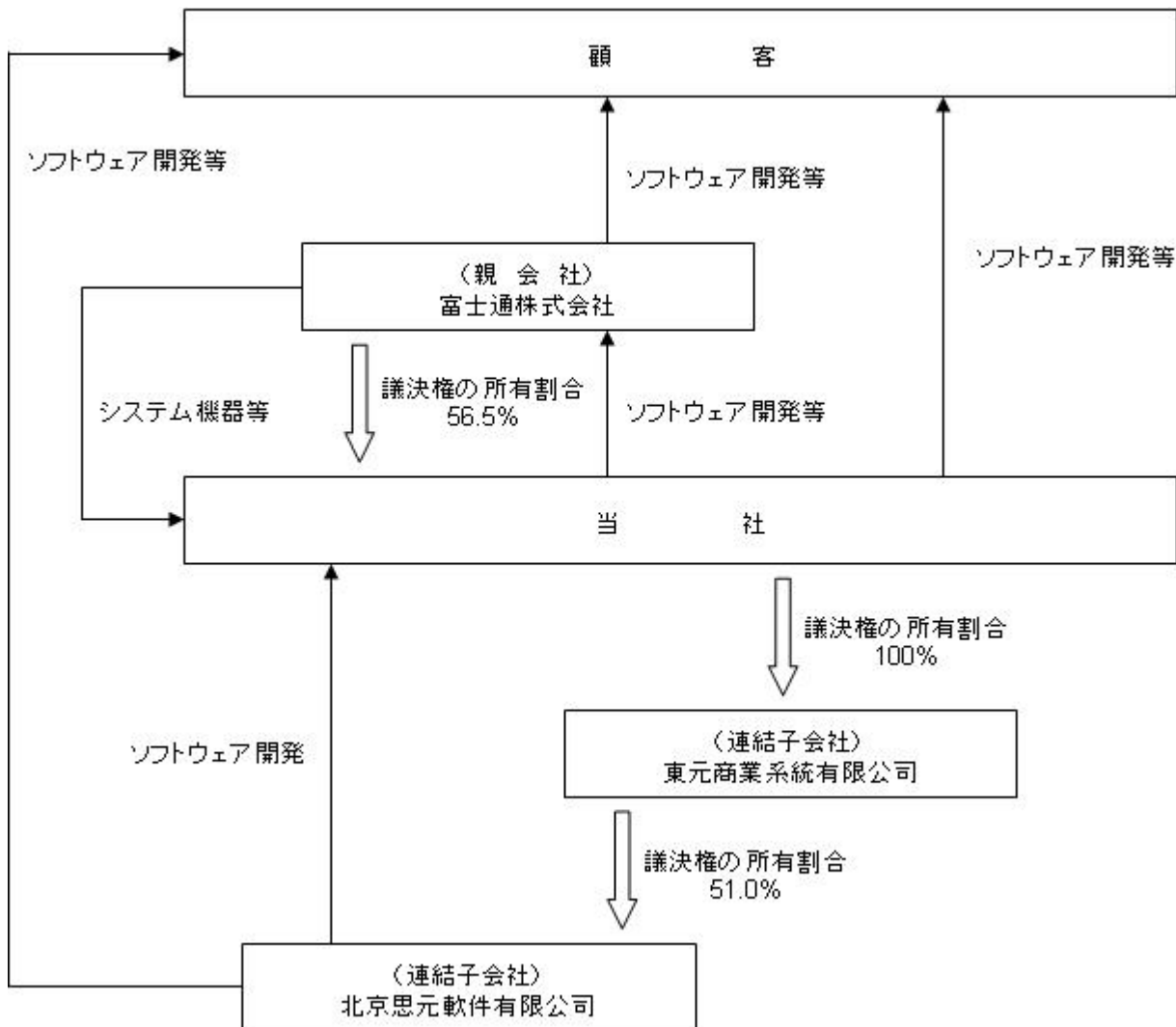
2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社より構成されております。当社の子会社には、ソフトウェア開発を主な事業とする北京思元軟件有限公司（北京）と同有限公司の持株会社である東元商業系統有限公司（香港）があり、当社はソフトウェア開発業務の一部を北京思元軟件有限公司に委託しております。

当第1四半期連結会計期間より中国子会社の重要性が高まったことから、東元商業系統有限公司への議決権の所有割合を70%から100%へ増加させており、子会社2社（東元商業系統有限公司及び北京思元軟件有限公司）を連結会社とする連結財務諸表を作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

<事業の系統図>



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間から関係会社2社（東元商業系統有限公司及び北京思元軟件有限公司）が新たに提出会社の連結子会社となりました。なお、当第1四半期連結会計期間において、その他の重要な関係会社の異動はありません。

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
東元商業系統有限公司	中華人民共和国 (香港特別行政区)	千香港ドル 4,100	北京思元軟件有限公司の出資持分保有	100	北京思元軟件有限公司の出資持分保有 役員の兼任あり
北京思元軟件有限公司 (注)	中華人民共和国 (北京市)	千人民元 4,643	ソフトウェアの開発 及び製品の販売	51 (51)	当社ソフトウェア製品の開発 役員の兼任あり

（注）議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合の内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,083
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、嘱託、社外への出向社員及び派遣登録社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,904
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、嘱託、社外への出向社員及び派遣登録社員は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、受注販売を基本としてシステムインテグレーション及びサービスを提供しており、その形態は広範囲かつ多種多様であり近年複雑さを増しております。このため、生産実績を定義することが困難であり、また生産実績を金額あるいは数量で示すことの意義が薄いため、当第1四半期連結会計期間より生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

事業別のセグメントを記載していないため、当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業区分	受注高	受注残高
通信キャリアシステム	3,074	2,583
民需・公共システム	2,446	2,011
エンベデッドシステム	1,383	1,407
パッケージ&サービス	834	528
人材サービス他	285	130
合計	8,025	6,661

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業別のセグメントを記載していないため、当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業区分	第46期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	
通信キャリアシステム	3,340	
民需・公共システム	2,569	
エンベデッドシステム	1,379	
パッケージ&サービス	780	
人材サービス他	187	
合計	8,257	

(注) 1. 当社製品は量産品ではなく、仕様が多岐にわたるため数量の記載は行っておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	3,719	45.1

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで、以下同じ）の売上高は82億57百万円となりました。エンベデッドシステムにおいて、ホームAVを中心とする情報家電や自動車関連分野で順調に推移したものの、携帯端末メーカーによる開発規模の縮小や延伸等が影響し開発案件が減少する結果となりました。しかし、大手通信キャリア向けの顧客管理システムや次期基幹システムなどが順調であり、製造業、流通業といった民間事業者向けや中央官公庁向けのS I（システムインテグレーション）開発案件についても引き続き好調を維持しており、全体としては順調に推移する結果となりました。さらに、データセンターを活用したアウトソーシングサービスやインフラ構築サービス等、自主ビジネスを中心としたサービスビジネスについても好調に推移いたしました。

なお、事業区分別売上高は、通信キャリアシステム33億40百万円、民需・公共システム25億69百万円、エンベデッドシステム13億79百万円、パッケージ&サービス7億80百万円、人材サービス他1億87百万円となりました。

利益につきましては、全社P A（プロジェクトアシュアランス）会を通じたプロジェクト管理の強化や「Topjax Solution」（富士通株式会社の開発フレームワーク）の適用による開発の効率化・標準化の推進等、着実な収益の確保に努めており、当第1四半期連結会計期間の営業利益は5億33百万円、経常利益は4億67百万円、四半期純利益は2億67百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、265億3百万円となりました。主なものは、預け金57億円、受取手形及び売掛金91億22百万円、有形固定資産21億98百万円、長期預け金35億円等であります。純資産は、154億43百万円となり、自己資本比率は58.0%、1株当たりの純資産は1,303円28銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は29億44百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億15百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億67百万円、売上債権の減少17億94百万円等があった一方、仕入債務の減少6億75百万円、法人税等の支払額7億28百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億44百万円の減少となりました。これは、預け金の払い戻し30億円と、運用効率の向上を目的とした長期預け金への預け入れ35億円があったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを行ったことにより1億24百万円の減少となりました。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、連結子会社において記載すべき重要な課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、新パッケージ製品の開発と既存パッケージ製品のバージョンアップ等に関わるものが主なものとなります。当第1四半期連結会計期間においては、主にセキュリティ及びオンメモリデータベースに関わるパッケージ製品開発のための研究開発を実施いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間の研究開発費は24百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。なお、在外子会社の主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	主な事業内容	設備 の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物	構築物	備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウェア	合計	
北京思元軟件有限公司	本社 (中華人民共 和国北京市)	ソフトウェア の開発及び製 品の販売	建物 備品	10	—	10	—	—	21	111

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	ジャスダック証券取引所	—
計	11,800,000	11,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	11,800,000	—	1,970	—	3,012

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,799,600	117,996	—
単元未満株式	普通株式 300	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	117,996	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,200株が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社富士通ビー・エス・シー	東京都港区台場二丁目3番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	940	965	1,010
最低（円）	815	881	938

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第3号ただし書き及び附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度のため、以下に掲げる四半期連結貸借対照表については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701	—
預け金	5,700	—
受取手形及び売掛金	9,122	—
たな卸資産	※1 817	—
その他	850	—
貸倒引当金	△8	—
流動資産合計	17,184	—
固定資産		
有形固定資産	※2 2,198	—
無形固定資産	650	—
投資その他の資産		
長期預け金	3,500	—
繰延税金資産	2,564	—
その他	436	—
貸倒引当金	△32	—
投資その他の資産合計	6,469	—
固定資産合計	9,319	—
資産合計	26,503	—
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,166	—
役員賞与引当金	12	—
その他	2,806	—
流動負債合計	4,985	—
固定負債		
退職給付引当金	5,994	—
役員退職慰労引当金	69	—
その他	10	—
固定負債合計	6,074	—
負債合計	11,060	—

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	—
資本剰余金	3,012	—
利益剰余金	10,404	—
自己株式	△0	—
株主資本合計	15,386	—
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	—
為替換算調整勘定	△6	—
評価・換算差額等合計	△7	—
少数株主持分	64	—
純資産合計	15,443	—
負債純資産合計	26,503	—

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

売上高	8,257
売上原価	6,905
売上総利益	1,351
販売費及び一般管理費	※1 818
営業利益	533
営業外収益	
受取利息	15
その他	6
営業外収益合計	22
営業外費用	
退職給付積立不足償却額	66
その他	22
営業外費用合計	89
経常利益	467
税金等調整前四半期純利益	467
法人税等	※2 198
少数株主利益	1
四半期純利益	267

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	467
減価償却費	153
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	128
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9
受取利息及び受取配当金	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	1,794
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△179
仕入債務の増減額 (△は減少)	△675
その他	△610
小計	1,027
利息及び配当金の受取額	15
法人税等の支払額	△728
営業活動によるキャッシュ・フロー	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預け金の払戻による収入	3,000
長期預け金の預入による支出	△3,500
子会社株式の取得による支出	△21
有形固定資産の取得による支出	△16
無形固定資産の取得による支出	△117
差入保証金の回収による収入	11
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△644
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△465
現金及び現金同等物の期首残高	3,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,944

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日）は、連結財務諸表の作成初年度のため、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項を記載しております。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	当第1四半期連結会計期間より、中国子会社の重要性が高まったことから、子会社2社全てを連結会社とする連結財務諸表を作成しております。 (連結子会社名) 東元商業系統有限公司 北京思元軟件有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、北京思元軟件有限公司の当第1四半期連結会計期間の末日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の当第1四半期連結会計期間の末日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主に移動平均法による原価法</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品及び製品……………主に先入先出法による原価法 仕掛品……………主に個別法による原価法 原材料及び貯蔵品………主に先入先出法による原価法</p> <p>なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
(3) 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 主に定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 45～47年 備品 4～6年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>
(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて処理しております。</p>
(5) 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(6) 収益の計上基準	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額の全額を計上しております。 「工事契約に関する会計基準」により計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>全面時価評価法を採用しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	
(8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 商品及び製品 4百万円 仕掛品 811百万円 原材料及び貯蔵品 2百万円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,761百万円 あります。	_____ _____

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給与 330百万円 従業員賞与 132百万円 法定福利費 58百万円 ※2 法人税等には、法人税等調整額を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</div> 現金及び預金勘定 701百万円 預け金勘定 5,700百万円 流動資産その他(有価証券) 42百万円 預入期間が3ヶ月を超える預け金 △3,500百万円 現金及び現金同等物 2,944百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,800,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 130株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	147	12.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは、情報通信分野におけるシステムインテグレーション及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,303.28円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	22.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	267
期中平均株式数(株)	11,799,870

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。